

問題社員への対応策

～主として裁判に現れたケースを中心としての検討～

解雇・退職・懲戒処分等の理論的な問題点のほか、最近の労働問題についても詳細解説をします

◆開催要領◆

●日 時● 2016年 3月 3日(木) 13:00～17:00

●会 場● 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

安西法律事務所 弁護士 岩本 充史 氏

(中央大学法科大学院客員講師)

主な著書、執筆論文

「異動・配転・出向Q&A」 労務行政、「職場のセクシュアルハラスメント防止」共著(社)全国地方銀行協会、「アクセス労働法実務事典」共著(財)労務行政研究所、「職場に役立つ最新労働判例」労働新聞社、「緊急災害と人事管理Q&A」共著 産労総合研究所 ほか多数。

◆ご参加頂きたい方◆

人事労務部門、法務部門、総務部門等に所属され、上記テーマをめぐる諸問題について実務の観点から学びたい方

● 受講料 ● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

■参加要領

- 申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。
- *よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。([公開セミナー] → [よくあるご質問])
 - *お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
 - *最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
(担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

申込書をご送付いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

申込書 FAX: 03-5215-0951

151661-0503	2016.03.03	問題社員への対応策	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

3月3日
(木)

13:00

途中
休憩タイム
あり

17:00

【講師 岩本充史氏よりコメント】

「問題社員」と呼ばれる諸問題が顕著なものとなってきております。これら「問題社員」への対応を誤ると真面目に働いている社員の志気や労働生産性が低下し、経営にも大きな影響を与えることにもなります。いまや、この問題は、あらゆる会社のあらゆる職場に存在し、人事労務担当者を悩ませていると申しても過言ではないでしょう。そこで今回、このテーマを取り上げ、解雇・退職・懲戒処分等の理論的な問題点のほか、具体的な事例において会社はどのように対応すべきか、また対応できるかといった実務の視点をもって詳細に検討します。また、トピックスとして労働者派遣法改正を踏まえて想定される諸問題ほかや最近の労働問題についても言及したいと考えております。是非、この機会に関係実務に携わっている皆様のご参加をお待ちしております。

(トピックス)

労働者派遣法改正を踏まえて想定される諸問題について
反社会的勢力と労働契約、定額残業の比較的新しい問題
専修大学事件後の労基法19条と解雇の問題等について

(理論編)

1. 退職と解雇の相違点 ～就業規則の規定内容の確認～
2. 退職に関する諸問題 ～退職勧奨, 希望退職実施の留意点～
3. 普通解雇に関する諸問題
4. 雇い止めに関する諸問題
～無期転換申込権についての法改正を踏まえた対応～
5. 懲戒解雇等 懲戒処分に関する実務上の諸問題

(事例編)

1. 勤務成績不良・職務能力欠如を理由とする解雇
2. 傷病等を理由とする解雇
3. 経歴詐称, 刑事事件等の非違行為を理由とする解雇及び
退職金の不支給減額について
4. セクハラ・パワハラ行為等を理由とする解雇, 異動等に関する問題
5. 長期欠勤を理由とする解雇
6. 内部告発と懲戒処分
7. 年俸制社員の年俸額決定に関する紛争
8. 労働者派遣に関する紛争
9. メンタルヘルス問題 ～内定取消も含めて～